



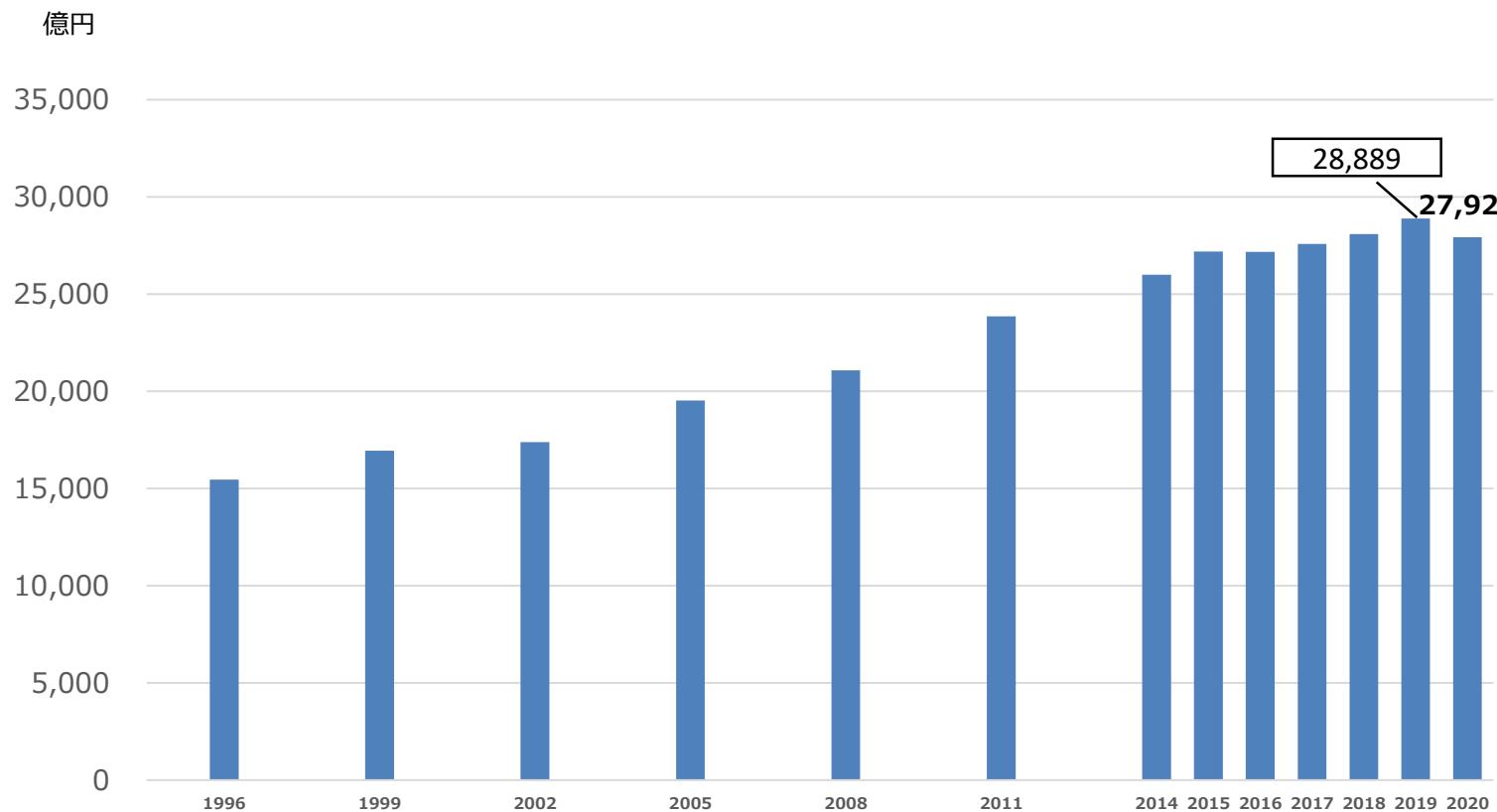
第三期神奈川県医療費適正化計画の 進捗状況の調査及び分析について

神奈川県健康医療局保健医療部医療保険課

神奈川県の医療費の動向

神奈川県の医療費の動向

神奈川県の県民医療費の推移



・2020年度の神奈川県の県民医療費は2兆7,925億円である。2020年度は減少したが、統計のある1996年度以降、2019年度まで、増加傾向が続いている。

⇒神奈川県は全国と比べると一人当たり県民医療費は低いが、少子高齢化が進んでおり、
今後も医療費は増加傾向が見込まれるため、医療費適正化の取組による増加抑制が求められる。そのため、第三期の進捗状況を評価・課題を抽出し、第四期の医療費適正化の取組につなげていく。

神奈川県の医療費の推計適正化の効果について

単位：億円

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
① 適正化前推計	29, 707	30, 548	31, 388	32, 228	33, 069	33, 909
② 適正化後推計	29, 644	30, 422	31, 199	31, 977	32, 754	33, 532
③ 推計適正化額	63	126	189	251	315	377
④ 実績	28, 081	28, 889	27, 925			
⑤ 実績適正化額 (①−④)	1, 626	1, 659	3, 463			
⑥ 実績と推計の差 (⑤−③)	1, 563	1, 533	3, 274			

第3期は医療費適正化の取組等により、推計適正化額を大きく上回る実績適正化額となっている。

進捗状況の評価方法

第三期医療費適正化計画の進捗状況評価について

【評価方法】

目標の達成状況を評価するにあたり、県の現状値を前年度との比較、全国との比較により進捗状況を評価する。可能であれば他地域との比較も行う。

〈例〉 特定健康診査

- 「全国平均実施率の前年度比以上の伸び率」により経年変化・全国との比較を分析し、目標値達成に向かっているのか、向かっていないのか進捗状況を評価する。

計画の目標は目標値の達成状況及び目標達成に向けた進捗状況により、次のとおり評価していく。

目標値の達成状況	目標達成に向けた進捗状況	評価
目標値を達成	前年度比（全国比）を上回っている	AA
	前年度比（全国比）を下回っている	A
目標値と同値	前年度比（全国比）を上回っている	A
	前年度比（全国比）を下回っている	B
目標値を未達成	前年度比（全国比）を上回っている	B
	前年度比（全国比）を下回っている	C

1 目標に関する評価

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

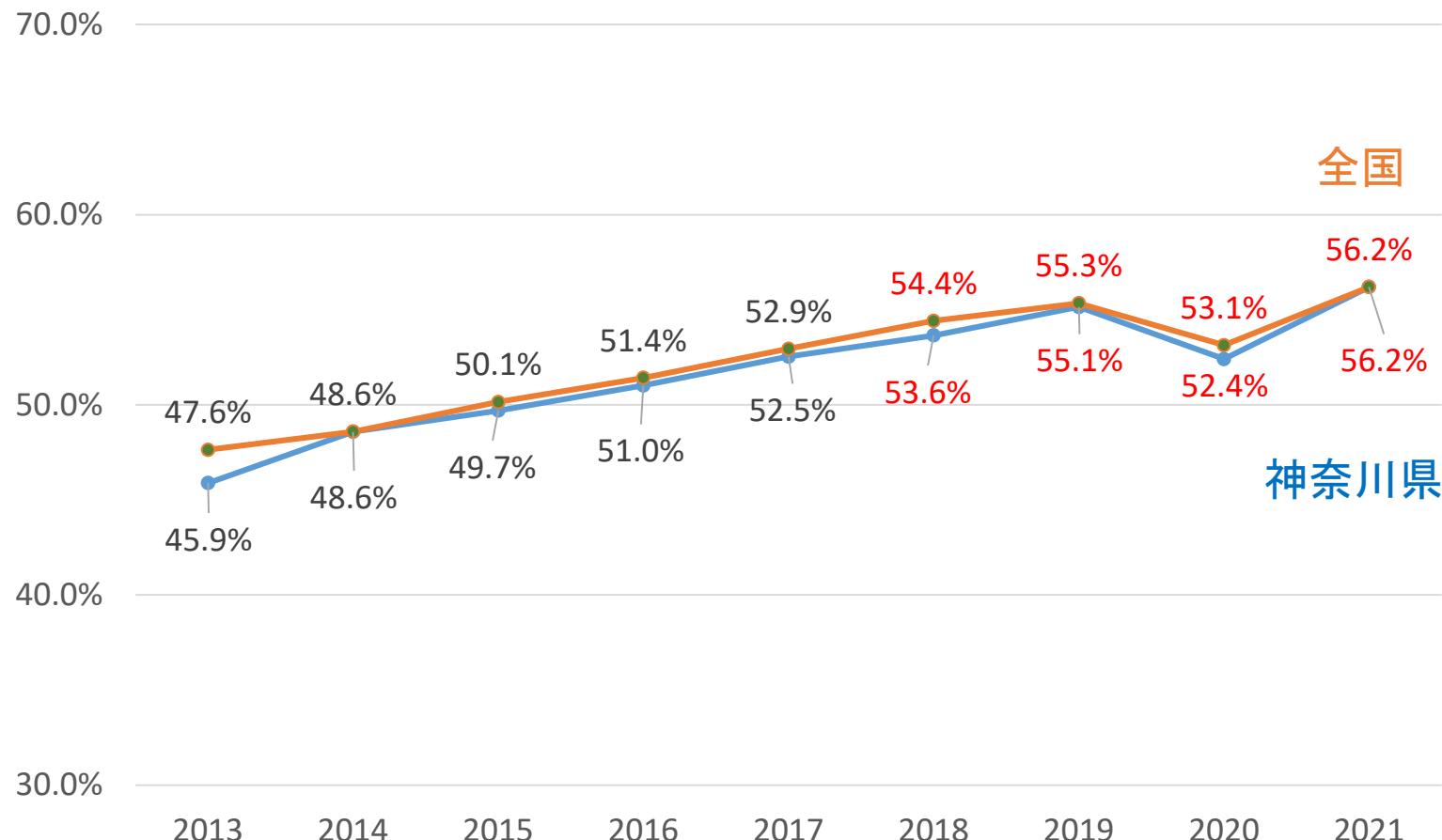
目標値の達成状況①

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

	目標	2023年度目標値	評価
1	特定健康診査の実施率	70%以上	評価:B 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している
2	特定保健指導の実施率	45%以上	評価:B 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している
3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率	平成20年度比25%以上	評価:B 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している
4	生活習慣病（糖尿病）の重症化予防	糖尿病有病者数の増加の抑制22万人 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少925人	評価 糖尿病有病者数:B 目標値は達成していないが、前年度比より増加抑制している 新規透析導入患者数:A 目標値を達成しており、前年度比・全国比より減少している
5	80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合	65%	評価:— 進捗状況を評価するための数値把握ができず
6	たばこ対策	成人喫煙率 男性21.5% 女性4.4% 公共的施設で受動喫煙を経験した人の割合9.8%	評価:— 進捗状況を評価するための数値把握ができず
7	がん検診	がん検診受診率（胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん） 50%	評価:— 進捗状況を評価するための数値把握ができず
8	予防接種	風しんに係る普及啓発及び大人の風しん予防接種の推奨（取組目標）	評価:C 目標値は未達成

①特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

(1) 前年度との比較・全国との比較（実績値の推移）



・特定健康診査の実施率は上昇傾向であり、全国平均からは僅かに下回って推移していたが、2021年度全国平均と同値となつた。

・目標値の70%以上に対しては乖離があり、引き続き実施率の向上に向けて取組を進めていく必要がある。

出典：【厚生労働省】特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況

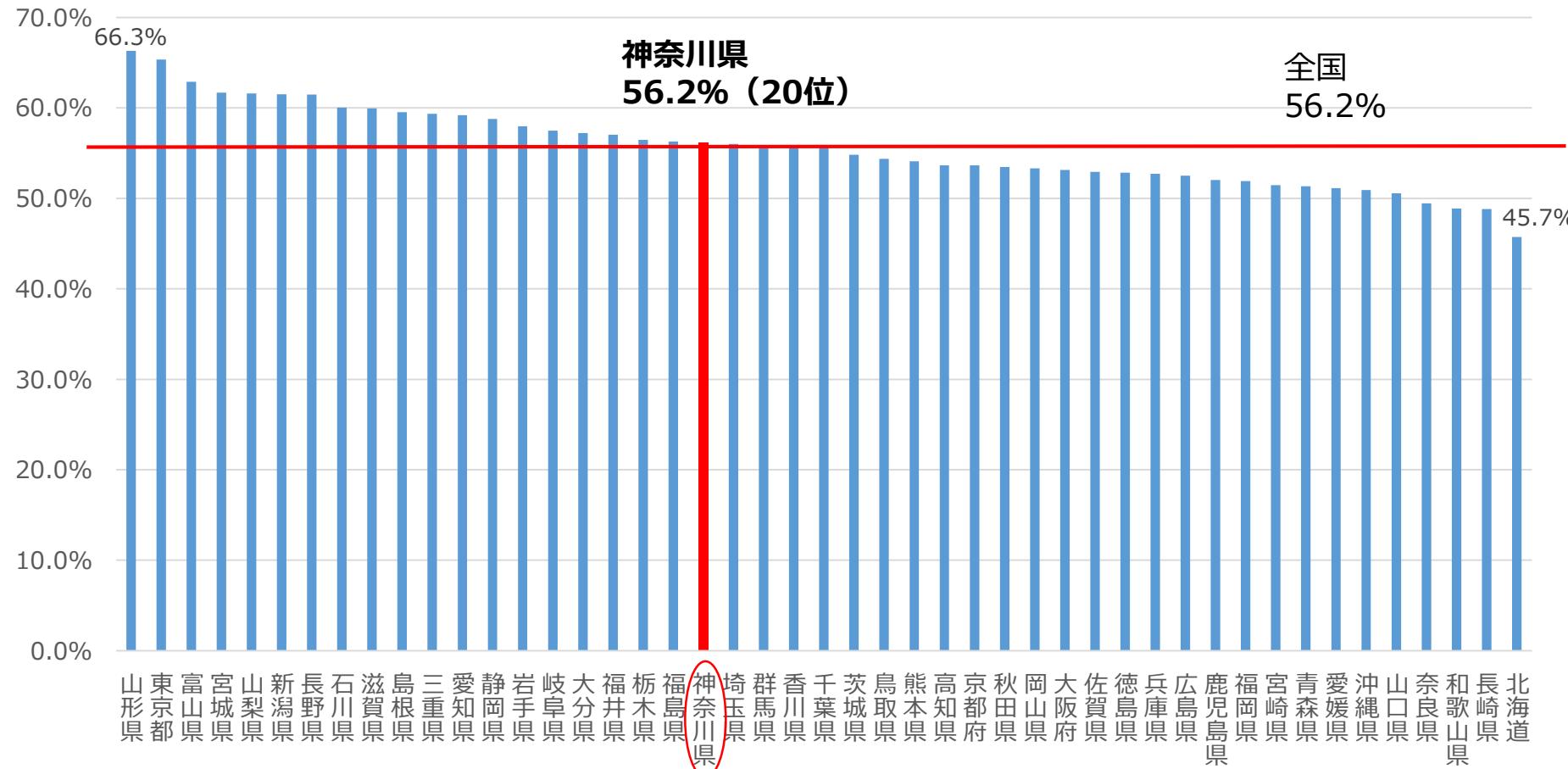
Kanagawa Prefectural Government

①

特定健康診査の実施率について

【目標値 70%以上】

(2) 他都道府県との比較 (2021年度)



①特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

(3) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">・全国平均実施率の伸び率との比較により評価 (2021年度 全国56.2% 県56.2%) 前年度比 全国+3.1%、県+3.8% (2020年度 全国53.1% 県52.4%) 前年度比 全国-2.2%、県-2.7% (2019年度 全国55.3% 県55.1%) 前年度比 全国+0.9%、県+1.5% (2018年度 全国54.4% 県53.6%) 前年度比 全国+1.5%、県+1.1%	<ul style="list-style-type: none">・国の伸び率以上を達成することで、全国平均以上の実施率を目指すとともに、国の目標値に着実に近づいていく。

第三期の取組
<ul style="list-style-type: none">・県医師会と連名で、郡市区医師会を通して各医療機関あてに、主にかかりつけ医で治療中の県民を対象とした特定健康診査の普及啓発リーフレットを配布した。・健康に無関心な層へのアプローチを目的とした特定健康診査受診率向上を図るプロモーション動画を作成し、公共交通機関及び映画館、公共機関、YouTubeのネット広告で放映するなど、普及啓発の取組を実施した。・各保険者の特定健康診査担当者に対し、公衆衛生学の専門家を講師とし、受診率向上のための講義及びグループワークによる研修を実施した。・未受診者のうち、特に受診確率が高いことが見込まれる対象者に対し、ナッジ理論を活用した手法を取り入れた受診勧奨はがきの送付について、保険者間の情報共有のための研修を開催するなど保険者の実施を支援した。・保険者協議会において、「保険者ごとの特定健診の取組報告」を実施し、「特定健康診査の実施率向上のためのロードマップ」について共通認識を図るとともに、学識経験者や医療関係者からのフィードバックにより、効果検証や次年度以降の取組改善を共有した。

目標達成に向けた進捗状況の評価
<p>評価:B 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している</p> <ul style="list-style-type: none">・第2期最終年の2017年度は全国平均との差が0.4ポイントの差があったが、<u>2019年度は全国平均との差が0.2ポイントの差と着実に全国平均に近づいた</u>。2018年度は全国平均の伸び率以上が達成できなかったが、<u>2019年度は全国と比べ0.6ポイント以上の伸び率を達成できた</u>。同年度から、<u>健康無関心層（若年層など）に向けた普及啓発の取組</u>を開始した結果、本県の40～50歳の特定健康診査受診者数は2018年度 782,982人 → 2019年度788,130人に増加した（出典：厚生労働省特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ）。これは、<u>ナッジ理論を活用した受診勧奨の情報共有など、保険者の取組支援を強化した成果と考えられる</u>。・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による特定健康診査の実施の中止や受診控えの影響があり、全国的に減少傾向となった。特に患者数が多かった本県においては国を上回る減少率となった。<u>2021年度は全国と比べ0.7ポイント以上の伸び率を達成し、全国平均と同値となった</u>。・年代別、性別に受診者の状況を分析し、実施率が低い要因に対して適切なアプローチができたことや、先進的な取組を保険者間で情報共有するなど効果的な取組の推進、連携強化を実施したことが受診率向上につながったと考えられる。

①特定健康診査の実施率について 【目標値 70%以上】

(3) 評価

第四期に向けた課題

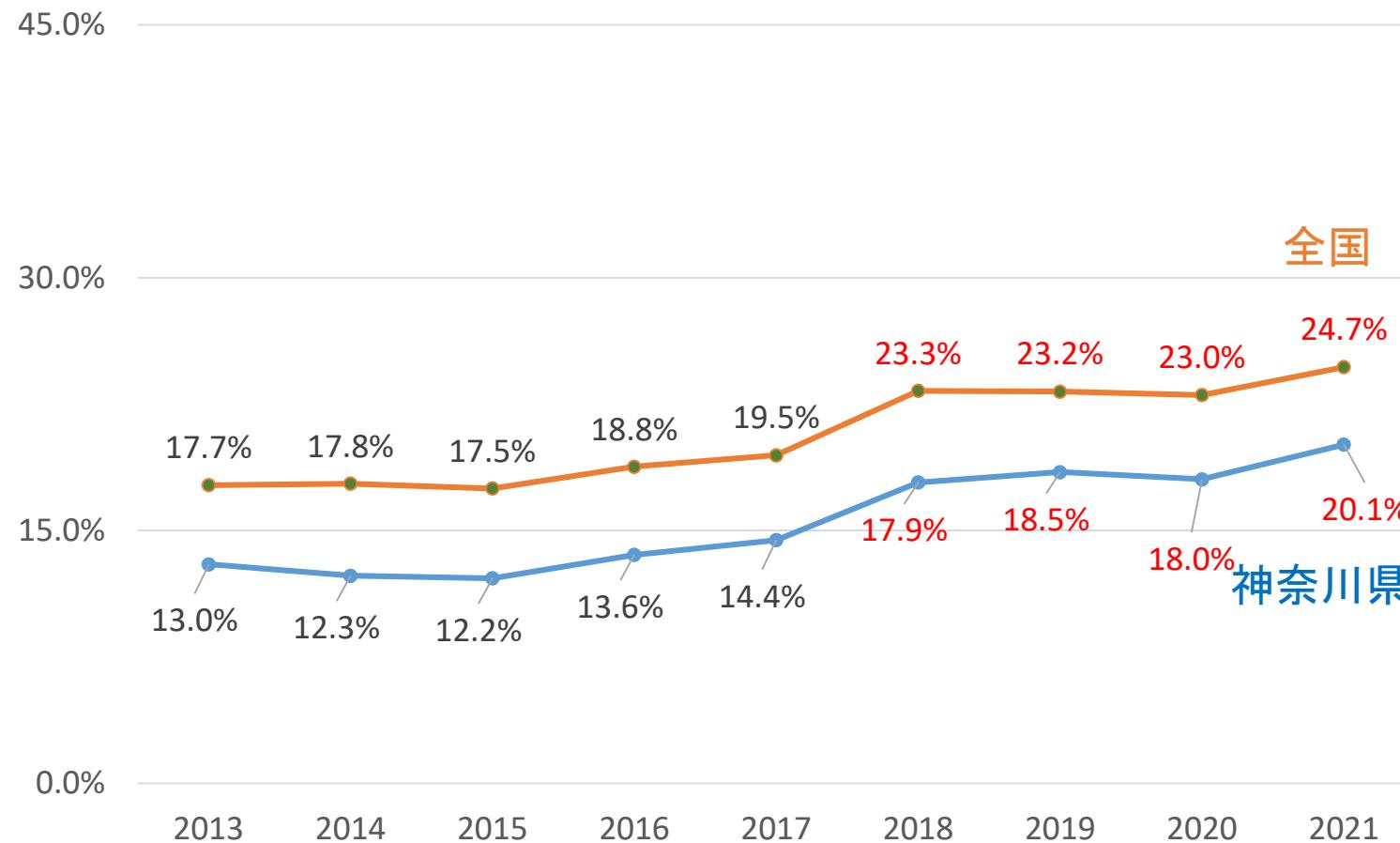
- ・全保険者の中でも市町村国保の実施率（2020年度28.4%）が低く、特に40代の受診率は全保険者様々な取組を実施し、受診者数の増加が図れたものの、いまだに10%台と低調であり、若年層への健康意識の向上・健診受診の促進を引き続き実施していく必要がある。また、県内の効果的な受診率向上の事例を情報共有するなど現実的に検討可能な身近な取組を共有していくことが求められる。一方、実施率の高い健康保険組合や共済組合においても配偶者の受診率には課題があり、創意工夫が必要である。
- ・上記課題を解決するためには、関係者が連携協力して取組を推進する必要があり、これまで以上に保険者間の取組報告など成果の情報共有が必要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・若年層に絞った健康に無関心な層へのアプローチを目的とした特定健康診査実施率向上を図るプロモーション動画を活用し、YouTubeのネット広告などにより、ピントで若年層へメッセージが届くよう普及啓発していくが、効果検証も含め本取組が妥当なのか、他に有効なアプローチを検討していく。
- ・実施率向上のための研修をこれまでの初任者向けだけでなく、経験者向けにも開催し、更なる取組の強化を図る。
- ・これまで特定健診の実施率向上については、市町村では、インセンティブの付与、未受診者への電話等による受診勧奨や地域医師会等との連携により受診場所の拡大、土日健診で受診機会の拡大等様々な工夫が行われている。また健康保険組合や共済組合等では、配偶者の受診率向上に向け、女性専用（配偶者）巡回型健診、広報の強化など、課題に向け様々な工夫が行われている。これらの取組等を共有していく場として、保険者協議会を活用していく。同協議会では「保険者ごとの特定健診の取組報告」を引き続き実施し、それぞれの課題や成果、今後の取組の創意工夫等について共有し、関係機関の連携強化を図っていく。
- ・以上の取組を着実に進め、全国平均実施率の伸び率以上を達成、全国平均以上の実施率を目指し、ひいては実施率70%を達成する。

②特定保健指導の実施率について 【目標値 45%以上】

(1) 前年度との比較・全国との比較（実績値の推移）



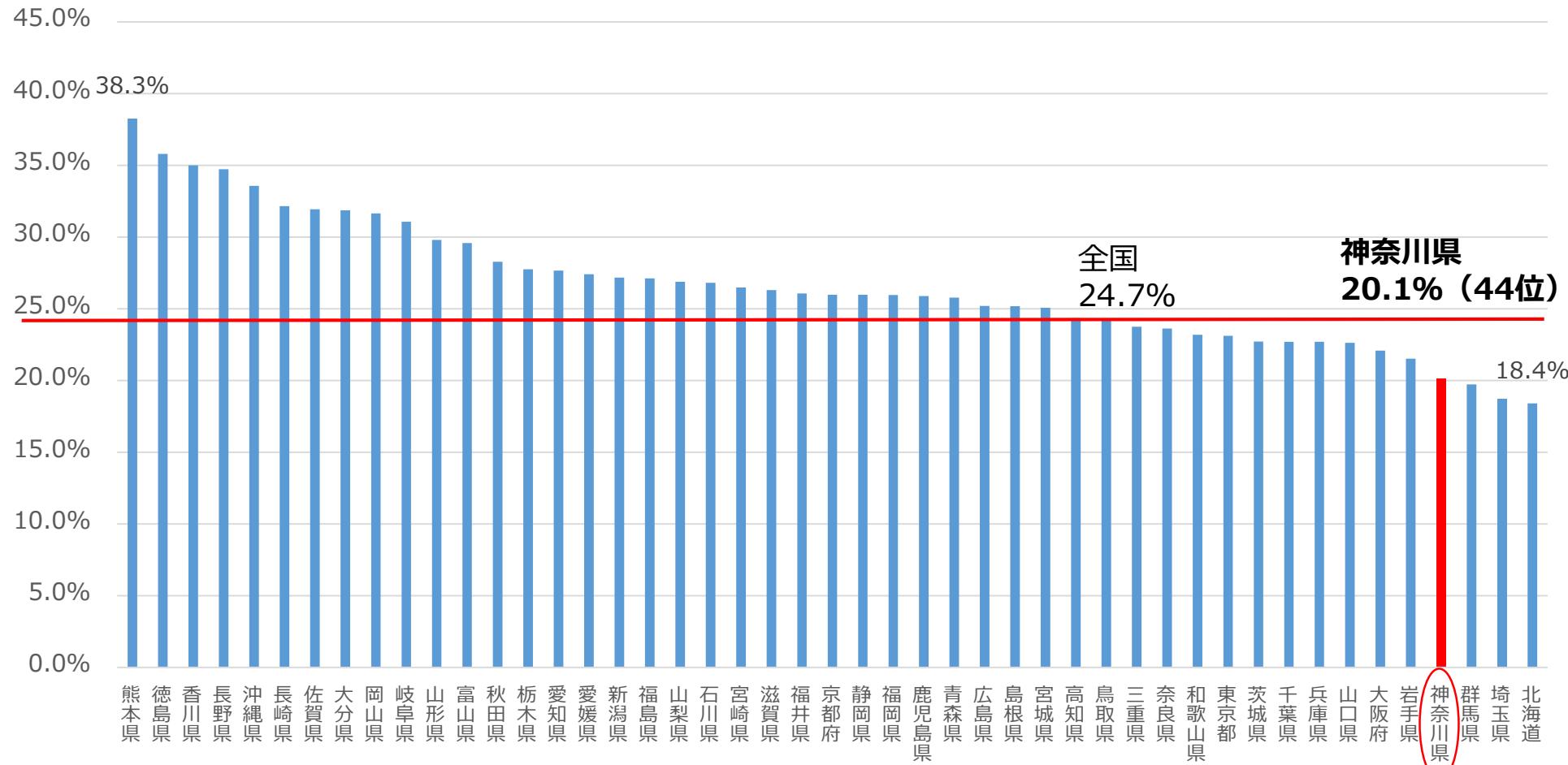
- ・特定保健指導の実施率は上昇傾向ですが、全国平均との差は横ばいである。
- ・なお2020年度はコロナ禍で、対面による保健指導の実施が難しかったため、全国同様実施率がわずかに下がっている。
- ・目標値の45%以上に対しては大きな乖離があり、引き続き実施率の向上に向けて更なる取組を進めていく必要がある。

出典：【厚生労働省】特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況

Kanagawa Prefectural Government

②特定保健指導の実施率について 【目標値 45%以上】

(2) 他都道府県との比較 (2021年度)



Kanagawa Prefectural Government

出典：【厚生労働省】特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況

・特定保健指導の2021度の実施率は、全国44位となっており、特定保健指導の実施率向上に向けた取組が引き続き求められている。

②特定保健指導の実施率について 【目標値 45%以上】

(3) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">・全国平均実施率の伸び率との比較により評価 <p>(2021年度 全国24.7% 県20.1%) 前年度比 全国+1.7%、県+2.1%</p> <p>(2020年度 全国23.0% 県18.0%) 前年度比 全国-0.2%、県-0.5%</p> <p>(2019年度 全国23.2% 県18.5%) 前年度比 全国-0.1%、県+0.6%</p> <p>(2018年度 全国23.3% 県17.9%) 前年度比 全国+3.8%、県+3.5%</p>	<ul style="list-style-type: none">・国の伸び率以上を達成することで、全国平均以上の実施率を目指すとともに、国の目標値に着実に近づいていく。

第三期の取組
<ul style="list-style-type: none">・各保険者の特定保健指導担当者に対し、公衆衛生学の専門家を講師とし、実施率向上のための講義及びグループワークによる研修を実施した。・県内を複数のブロックに分け、特定保健指導の対象者や、利用者等に対する効果的な勧奨通知作成の技法を習得することを目的とした研修を実施した。

目標達成に向けた進捗状況の評価
<p><u>評価:B 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している</u></p> <ul style="list-style-type: none">・第2期最終年の2017年度は全国平均との差が5.1ポイントの差があったが、<u>2019年度は全国平均との差が4.7ポイントとなりわずかだが、全国平均に近づいている。</u> 2018年度は全国平均の伸び率以上が達成できなかつたが、<u>2019年度は全国と比べ0.7ポイント以上の伸び率を達成できた。勧奨通知等の工夫により、徐々に利用者を増やしてきた成果であり、特定健診受診者が伸びて対象者数も増えている中、実施率も向上しており、本県の特定保健指導対象者及び終了者数は2018年度 364,524人に対し65,074人 → 2019年度376,210人に対し69,475人と増加となった。（出典：厚生労働省特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ）。これは、ナッジ理論を活用した受診勧奨の情報共有など、保険者の取組支援を強化した成果と考えられる。</u>・2020年度は、新型コロナウィルス感染症の流行による特定保健指導の実施の中止や受診控えの影響があり、全国的に減少傾向となった。特に患者数が多かった本県においては国を上回る減少率となった。<u>2021年度は全国と比べ0.4ポイント以上の伸び率を達成したが、全国平均との差が4.6ポイントと2019年度と比べて横ばいで経過している。</u>・年代別、性別に受診者の状況を分析し、実施率が低い要因に対して適切なアプローチができたことや、先進的な取組を保険者間で情報共有するなど効果的な取組の推進、連携強化を実施したことが実施率向上につながったと考えられる。

②特定保健指導の実施率について 【目標値 45%以上】

(3) 評価

第四期に向けた課題

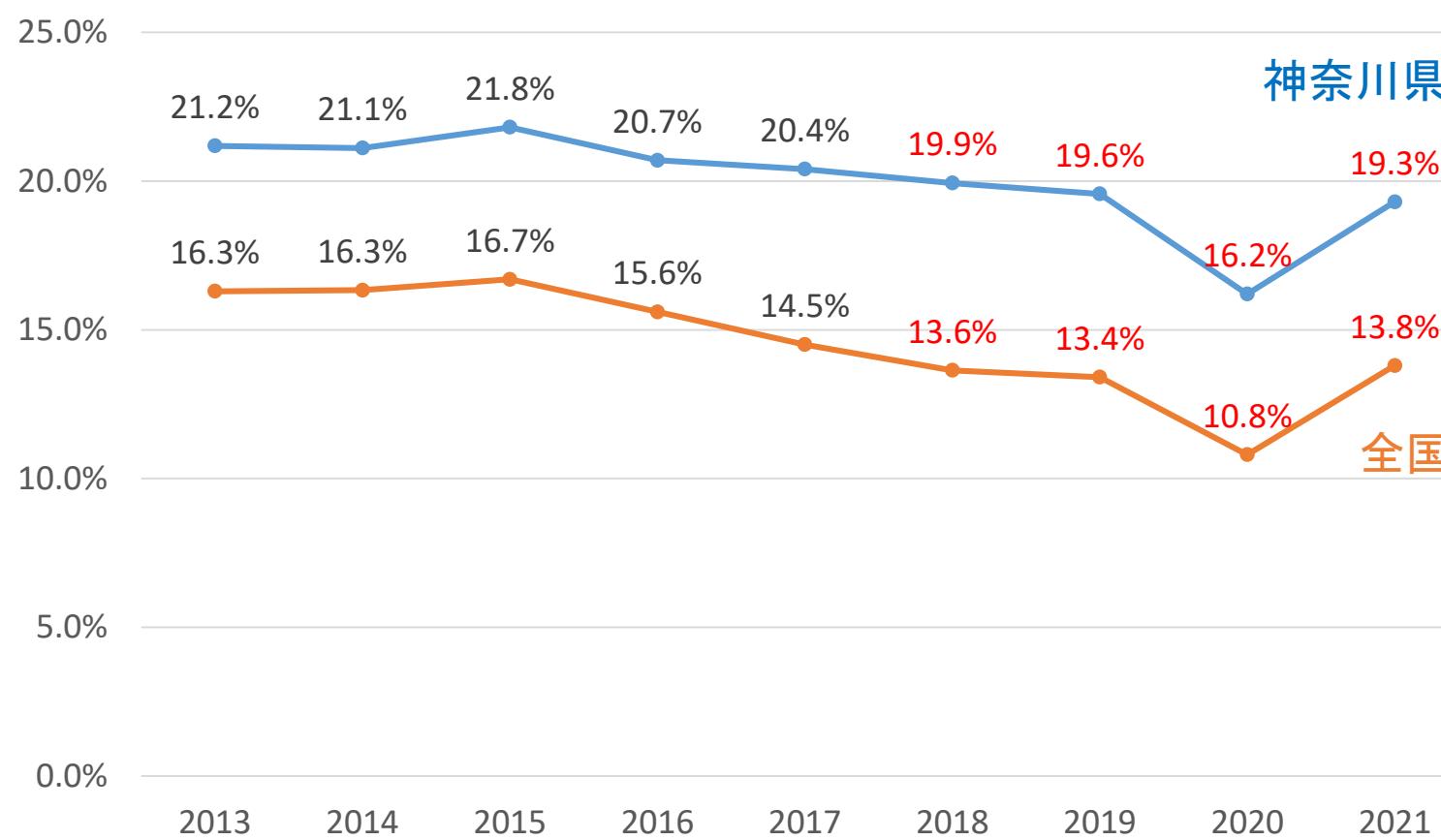
- ・全保険者の全年代で実施率が低く、特に40代～50代は実施率が一桁台と低調であり、健康意識の向上・特定保健指導の利用促進を引き続き実施していく必要がある。また、県内の効果的な実施率向上の事例を情報共有するなど現実的に検討可能な身近な取組を共有していくことが求められる。
- ・上記課題を解決するためには、関係者が連携協力して取組を推進する必要があり、これまで以上に保険者間の取組報告など成果の情報共有が必要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・実施率向上のための研修をこれまでの初任者向けだけでなく、経験者向けにも開催し、更なる取組の強化を図る。
- ・保険者の中には、ICTを活用した特定保健指導や健診当日での初回面接の分割実施、広報の強化等を行い、実施率向上への工夫が行われている。これらの取組等を共有していく場として、保険者協議会等を活用していく。また、市町村国保においては、実施状況報告の共有や会議等での優良事例の共有の場を設けていく。特定保健指導の利用も促す特定健診のプロモーション動画を利用し、普及啓発していく。
- ・以上の取組を着実に進め、全国平均実施率の伸び率以上を達成、全国平均以上の実施率を目指し、ひいては実施率45%を達成する。

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 平成20年度比25%以上】

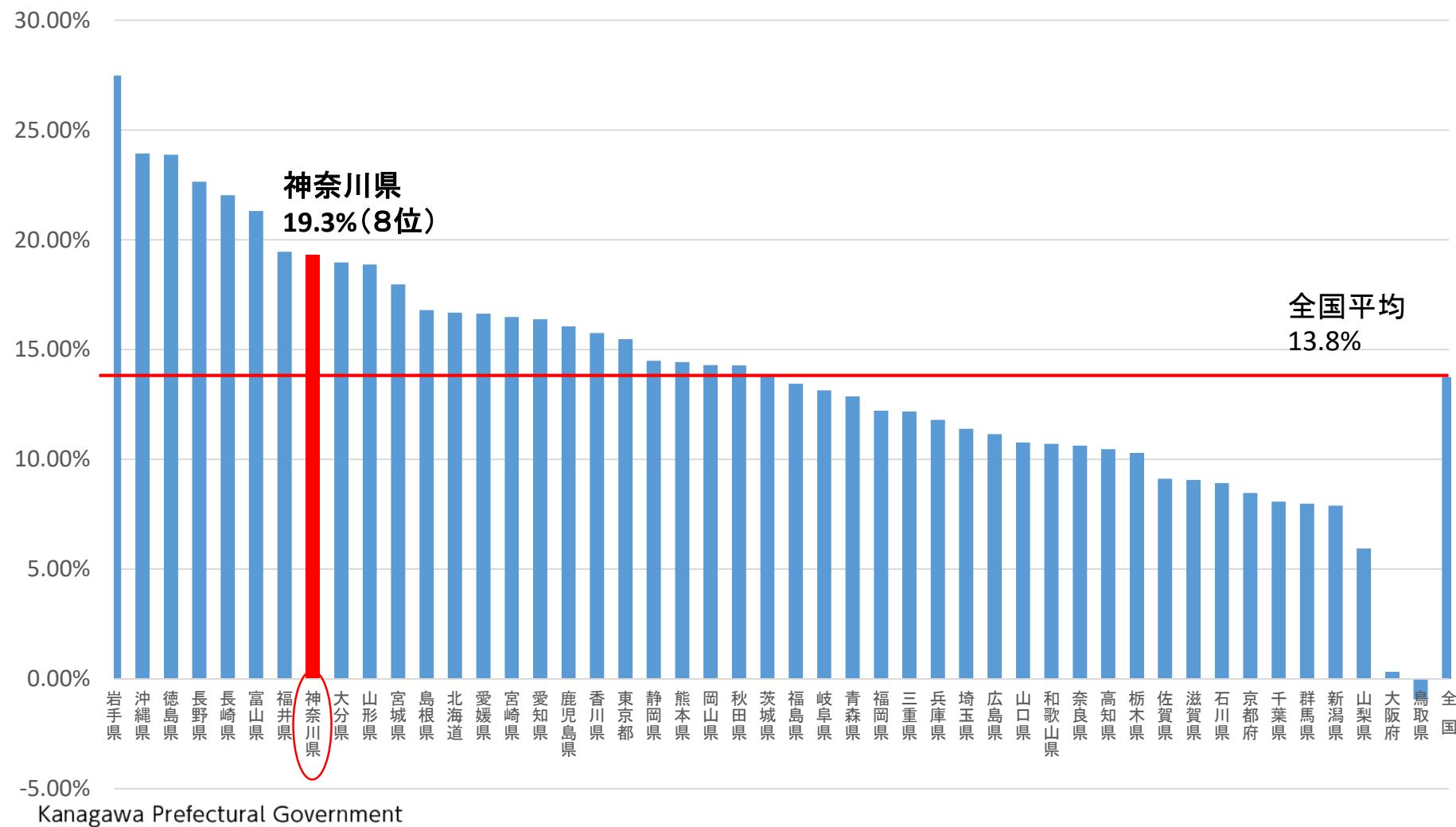
（1）前年度との比較・全国との比較（実績値の推移）



- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率は、伸び悩んでいますが、全国よりは高い水準で推移している。
- ・2020年度の減少率は、コロナ禍による特定健診の受診控え等の影響もあり、減少率が大きく下がったが、2021年度は全国同様上がった。

③メタボリックシンドromeの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 平成20年度比25%以上】

（2）他都道府県との比較（2021年度）



・メタボリックシンドromeの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率は、全国で平均より高い数値を達成している。

出典：【厚生労働省】メタボ減少率推計シートより推計

③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について 【目標値 平成20年度比25%以上】

（3）評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<p>・前年度実績値との比較による評価</p> <p>(2021年度 全国13.8% 県19.3%) 前年度比 全国+2.9% 県+3.1%</p> <p>(2020年度 全国10.9% 県16.2%) 前年度比 全国-2.6% 県-3.4%</p> <p>(2019年度 全国13.5% 県19.6%) 前年度比 全国-0.2% 県-0.4%</p> <p>(2018年度 全国13.7% 県20.0%) 前年度比 全国-0.6% 県-1.8%</p>	<p>・全国平均よりは減少率が高いため、前年度との比較により上昇したか評価し、取組の推進を図る</p>

第三期の取組
<ul style="list-style-type: none">・ライフステージに応じた<u>未病改善や生活習慣病（糖尿病）の重症化予防の取組</u>により、ハイリスクの未受診者を特定健康診査受診に繋ぎ、必要な特定保健指導を実施することでメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少を図った。・<u>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上の取組</u>により、次年度以降、特定保健指導の対象者となる人数の減少を図った。・生活習慣病重症化予防支援の実践力向上のため、<u>インターチェンジブループワークを活用した集団指導（かながわ方式保健指導）の県内自治体への導入</u>に向けてヒアリング・情報交換会等を行った。

目標達成に向けた進捗状況の評価
<p><u>評価:B</u> 目標値は達成していないが、前年度比・全国比より上昇している</p> <p>・平成20年度比の減少率は年々下降傾向にある。これは、全国平均も同様の傾向であるが、<u>全国平均と比較すると、2021年度は、本県の減少率が5.5%高い</u>。また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合も、<u>全国平均同様上昇傾向</u>ではあるが、<u>2021年度は、全国より0.6%低い割合</u>となっている。目標値は達成できていないものの、全国的な傾向よりは高い値が維持できていることから、<u>重症化予防の取組や保健指導の取組</u>については一定の成果が出ているものと評価できる。</p>

③メタボリックシンドromeの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率について【目標値 平成20年度比25%以上】

（3）評価

第四期に向けた課題

- ・メタボリックシンドromeのほか、「肥満」「高血圧」「脂質異常症」などに関するデータも改善がみられていないことから、生活習慣病対策として、効果的な保健指導の実施が課題であるため、保険者間の更なる情報共有が重要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体な取組内容・方向性

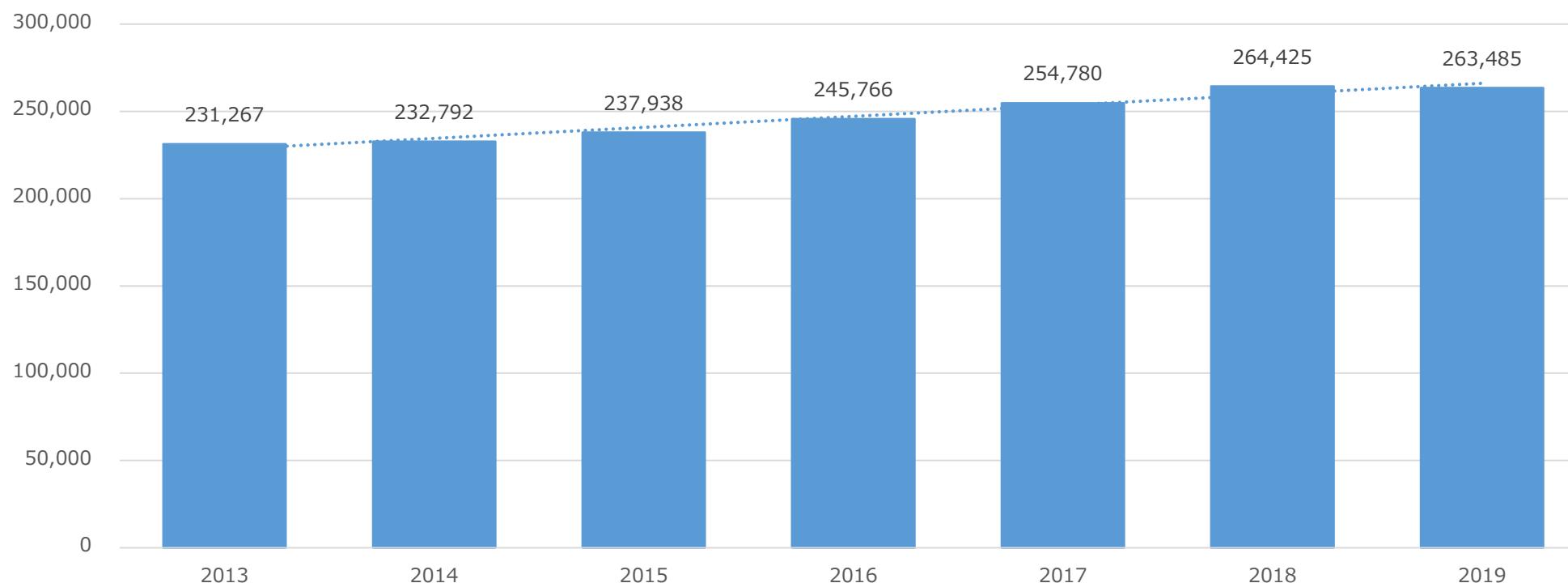
- ・インターチェンジブループワークを活用した集団指導（かながわ方式保健指導）等の効果的な保健指導プログラムの周知啓発を進める。
- ・減少率、該当者等割合を改善するために、連続して特定保健指導の対象となるものを減らしていくことが重要であるため、特定保健指導に係る研修について、初任者向けの研修だけでなく、経験者向けの実践的な研修も実施し、質の向上を図る。また、特定保健指導や生活習慣病重症化予防等の優良事例の情報共有を図る。

④生活習慣病（糖尿病）の重症化予防について

【目標値】糖尿病有病者数の増加の抑制 22万人

(1) 前年度との比較（実績値の推移）

特定健診結果より糖尿病基準に該当する者の割合から算出



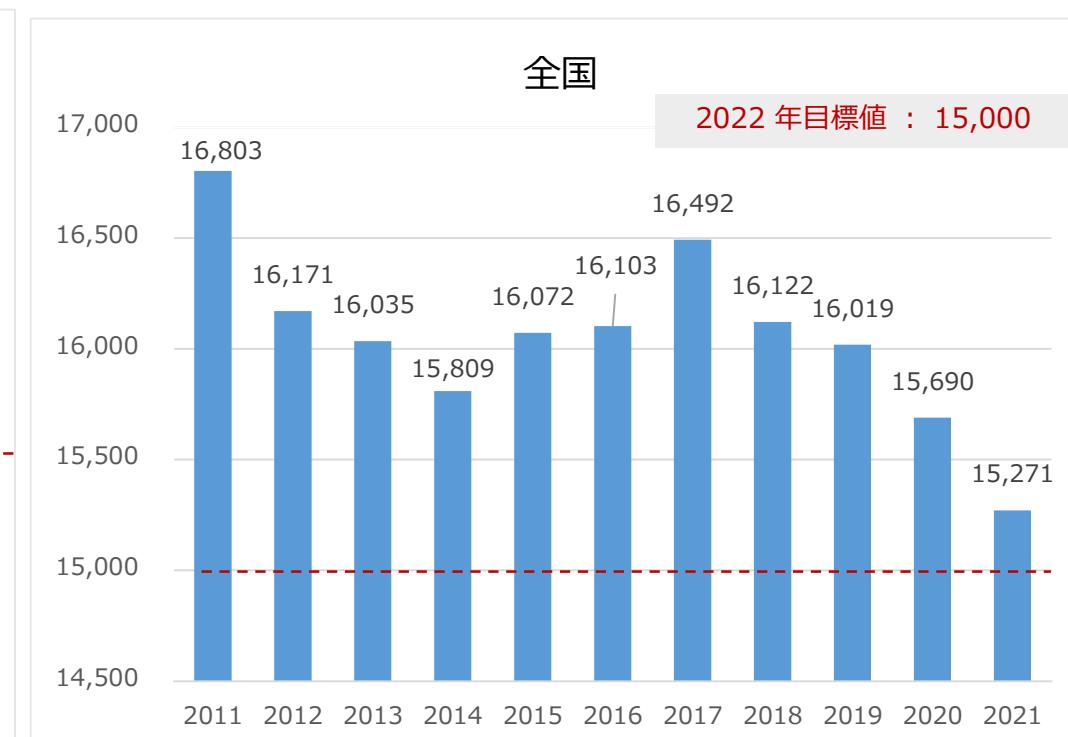
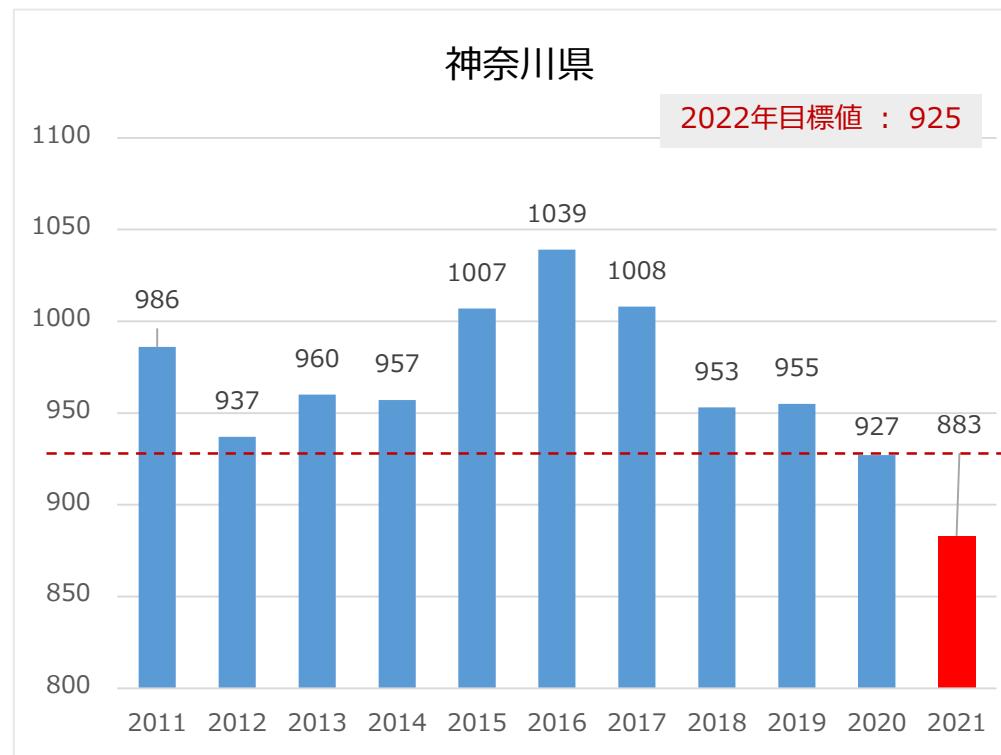
・健診の結果、糖尿病基準に該当する者は増加傾向にある。2019年度は増加が抑制された。

全国のデータはなく、比較できない。

④生活習慣病（糖尿病）の重症化予防について

【目標値】糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 925人

(1 - 1) 前年度との比較・全国との比較（実績値の推移）

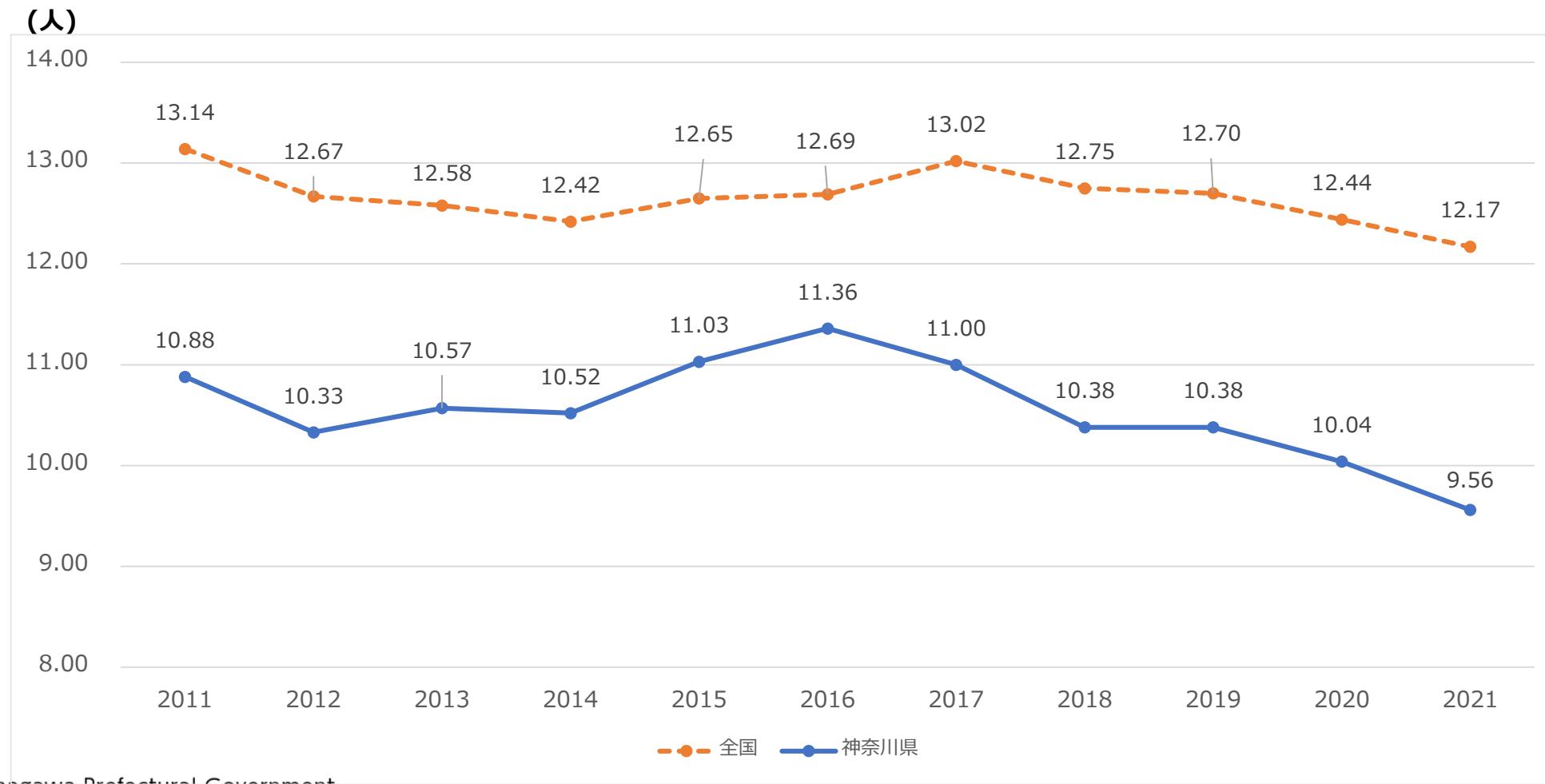


- ・神奈川県は新規透析導入患者数は減少傾向にあり、目標値を達成している。
- ・全国も目標値達成に近づいており、減少傾向にある。

④生活習慣病（糖尿病）の重症化予防について

【目標値】糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 925人

(1 - 2) 前年度との比較・全国との比較（実績値の推移） 人口10万人対の患者数



2016年度より神奈川県は減少傾向にあり、また全国と比較しても患者数は低い水準で推移している。

④生活習慣病（糖尿病）の重症化予防について

(3) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">糖尿病有病者数：<u>前年度数値との比較による評価</u> 2019年度 県263,485人 2018年度 県264,425人 2017年度 県254,780人 2016年度 県245,766人 ※傾向を示すため、第二期のデータも記載しております新規透析導入患者数：<u>前年度数値との比較による評価</u> 2021年度 全国15,271人（10万人対12.17人） 県883人（10万人対9.56人） 2020年度 全国15,690人（10万人対12.44人） 県927人（10万人対10.04人） 2019年度 全国16,019人（10万人対12.70人） 県955人（10万人対10.38人） 2018年度 全国16,122人（10万人対12.75人） 県953人（10万人対10.38人）	<ul style="list-style-type: none">糖尿病有病者数：目標達成につなげるため、取組の推進を図る新規透析導入患者数：目標を達成しているため、取組の更なる推進を図る

第三期の取組

- かながわ糖尿病未病改善プログラムに沿った市町村の取組を支援するため、糖尿病重症化予防事業支援アドバイザーを2市5町に派遣した。
- 市町村への交付金の評価項目に「かながわ糖尿病未病改善プログラムに基づく取組」を追加し、さらにインターチェンジワークを活用し事業実施に取り組む市町村には、評価点を加点し、国民健康保険においてインセンティブを付与した。
- 生活習慣病の重症化予防に重点を置いたかながわ方式保健指導を促進する事業として、2016年度より3年間、12市町村に実施の支援を行った。
- 生活習慣病重症化予防支援の実践力向上のため、高い事業効果が見込まれる規模の大きい自治体を対象に、インターチェンジワークを活用した集団指導の実践（かながわ方式保健指導）を支援した。
- 県域保健福祉事務所と連携し、市町村に対して糖尿病重症化予防事業に関するヒアリングを実施し、取組状況及び課題を把握した。
- 二次保健医療圏単位等での糖尿病連携会議、ワークショップを開催し、行政と医師会の連携促進による重症化予防事業の推進を図った。
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数減少を目指すため、市町村において特定健診や医療機関未受診の糖尿病治療中断者等を適切な医療へつなぐモデル事業を実施した（20市町参加）。

④生活習慣病（糖尿病）の重症化予防について

(3) 評価

目標達成に向けた進捗状況の評価

評価：糖尿病有病者数B 目標値は達成していないが、前年度比より増加抑制している

新規透析導入患者数A 目標値を達成しており、前年度比・全国比より減少している

- 糖尿病有病者数は増加傾向であるが、2018年度264,425人（前年度比9,645人増加）、2019年度263,485人（前年度比940人減少）と増加抑制となった。特定健診受診率の向上とともに生活習慣病の早期発見が図られ、医療への受診勧奨や保健指導といった適切なサービスにつなぐことができたことが要因の一つと考えられる。引き続き、生活習慣病の早期発見と改善のため、特定健診・特定保健指導実施率の向上が必要である。
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は減少傾向である。2017年度より県医師会・県糖尿病対策推進会議の協力の下、「かながわ糖尿病未病改善プログラム」を策定し、医療・行政ともに糖尿病重症化予防の推進を図った効果が大きいと考えられる。
- それに加え、2020年度より国の交付金を活用し、行政と医師会の連携促進のための連携会議・ワークショップの実施、糖尿病治療中断者等を適切に医療につなぐモデル事業など新規透析導入患者数の減少につながる取組を医療・行政が連携して実施したことで、目標値の早期達成につながったと考えられる。

第四期に向けた課題

- 「肥満」「高血圧」「脂質異常症」などに関するデータの改善がみられていないことから、生活習慣病対策として、効果的な保健指導の実施が課題である。また、栄養・食生活や身体活動・運動等の生活習慣の改善に向けた取組も推進していく必要がある。生活習慣病の早期発見・改善のため、特定健診・特定保健指導実施率を向上させることが重要課題と考える。
- 重症化予防に関しては、引き続き新規透析導入患者数の減少を図っていくため、医療と行政の連携に重きを置いた取組を推進していく。また、昨今糖尿病発病年齢・新規透析移行年齢が上昇傾向にあり、後期高齢者も含めた一体的な取組を支援していく必要がある。

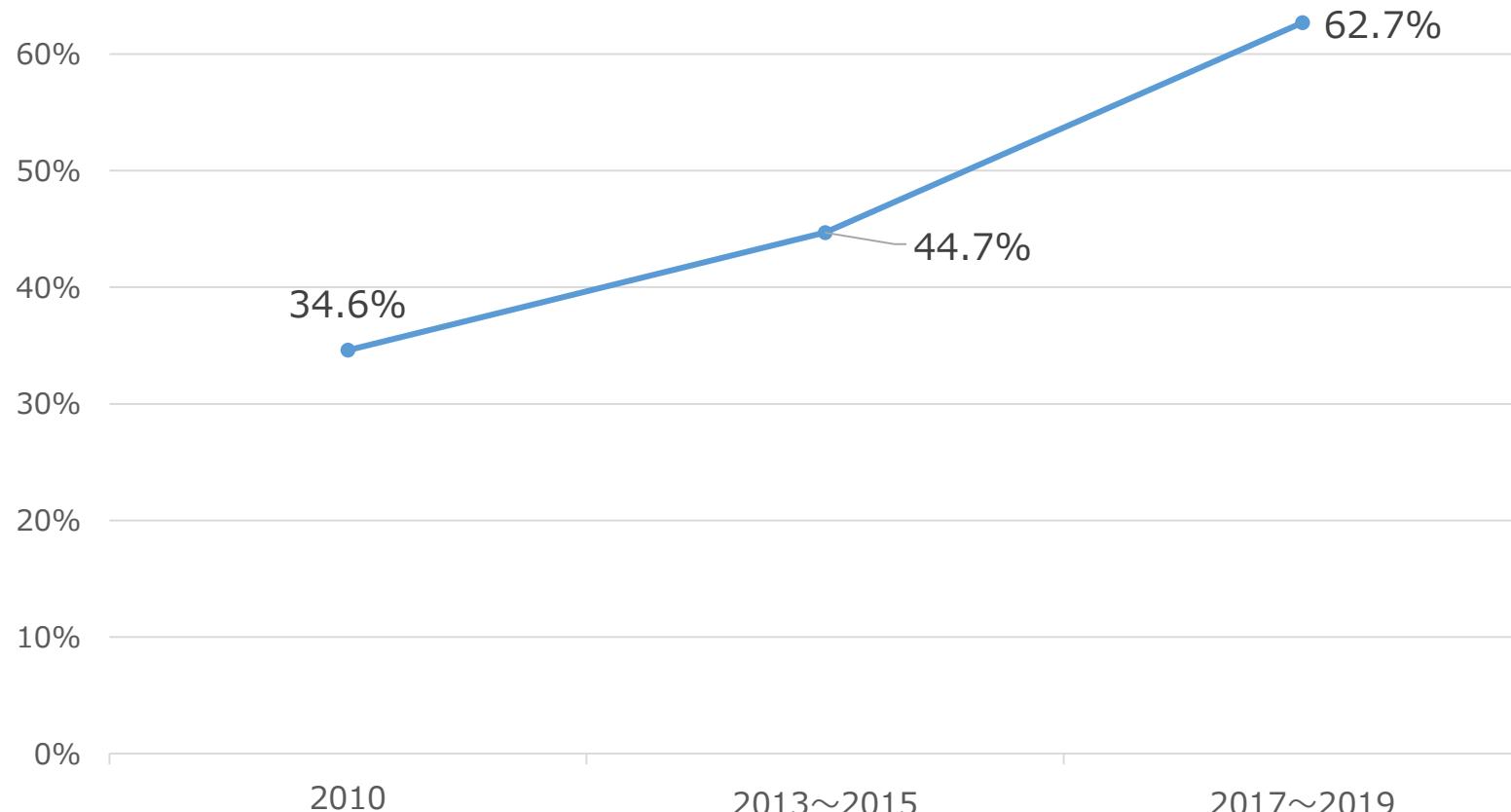
第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- インターチューブワークを活用した集団指導（かながわ方式保健指導）等の効果的な保健指導プログラムの周知啓発を進める。
- 栄養・食生活等の生活習慣の改善に向けて、支援者となる栄養士等の関係職種を対象に、食生活改善や支援に関する講習会や研修等を行う。
- 医師会と連携した二次保健医療圏単位での連携会議・ワークショップの実施及び糖尿病治療中断者等を適切に医療につなぐ取組を引き続き実施していく。
- 後期高齢者医療広域連合と連携して重症化予防の取組を実施していく。

⑤歯及び口腔の健康づくりについて

【目標値】80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合 65%以上

（1）前年度との比較（実績値の推移）



80歳（75～84歳）で20本以上の自分の歯を有する者の割合は増加傾向にある。

新型コロナウイルス感染症の影響で県民健康・栄養調査が実施できず、第三期における推移の数値が把握できていない。

⑤歯及び口腔の健康づくりについて

(2) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">前回公表時からの割合の比較により評価 <p>2017～2019年度 県62.7%</p> <p>2013～2015年度 県44.7%</p> <p>2010年度 県34.6%</p>	<ul style="list-style-type: none">前回調査時からの割合の増加を目指すとともに、目標値達成につなげるための各種取組のより一層の推進を図る。

第三期の取組
<ul style="list-style-type: none">県民が歯と口腔の健康づくりに取組み、8020運動の目標を達成するため、歯と口腔の健康が全身の健康の保持増進に重要であることや、歯と口腔の健康づくりに取り組むための情報提供や普及啓発を行った。

目標達成に向けた進捗状況の評価
<p><u>評価：一 進捗状況を評価するための数値把握ができず</u></p> <ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度、2021年度は県民健康・栄養調査が中止となったため、現時点では前回調査時以降の数値把握ができないことから、評価は「一」としている。第二期からは右肩上がりで増加している。

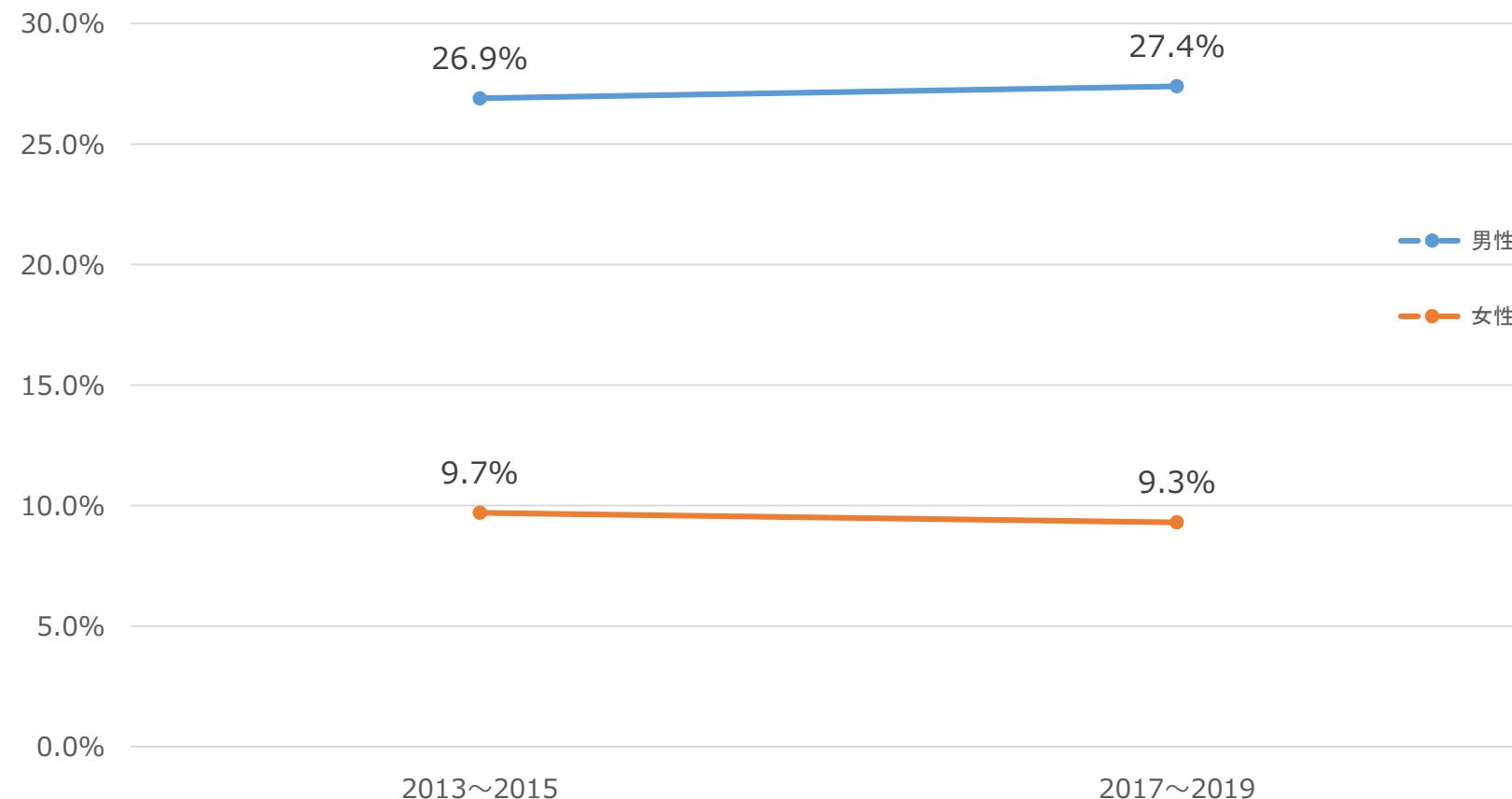
第四期に向けた課題
<ul style="list-style-type: none">自分の歯を多く持つ者が増加し、年齢が高くなるにつれて歯周病の重症化や根面う蝕（歯の根元にできるむし歯）等にかかりやすくなることから、咀嚼機能の維持及び歯の喪失予防として長期にわたる継続的な歯科疾患対策が必要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性
<ul style="list-style-type: none">自分の歯でしっかり噛んで食べることができるよう、かかりつけ歯科医をもち定期的な歯科検診や歯科保健指導の受診、オーラルフレイル対策など、咀嚼機能の維持と歯の喪失予防のため歯科疾患予防の必要性について普及啓発を行う。

⑥たばこ対策について

【目標値】成人喫煙率 男性21.5% 女性4.4%

(1) 前年度との比較（実績値の推移）



男性は微増している
女性は微減している

新型コロナウイルス感
染症の影響で県民健
康・栄養調査が実施で
きず、第三期における
推移の数値が把握でき
ていない。

⑥たばこ対策について

(2) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">前回調査時の神奈川県成人喫煙率との比較による評価 2017～2019年度 男性27.4% 女性9.3% 2013～2015年度 男性26.9% 女性9.7%	<ul style="list-style-type: none">前回調査時の喫煙率からの減少を目指すとともに、目標値達成につなげるための各種取組により一層の推進を図る。

第三期の取組
<ul style="list-style-type: none">たばこによる健康への悪影響についてYahoo!ディスプレイ広告及びYouTube動画広告のデジタルツールを用いた普及啓発を行った。また、県保健福祉事務所における禁煙相談などに取り組んだ。現役世代を対象とした卒煙（禁煙）サポートとして、企業向け卒煙塾などの取組を行った。若年層・妊産婦に向けた啓発資料の配布（県内小学校6年生全員を対象としたリーフレット等）や学校などの喫煙防止教育に取り組んだ。 2020年度実績： 8校、1,288人、2021年度実績： 6校、1,137人望まない受動喫煙を防ぐため、施設管理者への戸別訪問や相談支援、健康増進法や神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の普及啓発を行った。

目標達成に向けた進捗状況の評価
<p><u>評価：一 進捗状況を評価するための数値把握ができず</u></p> <ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度、2021年度は県民健康・栄養調査が中止となったため、現時点では前回調査時以降の数値把握ができないことから、評価は「一」としている。第二期からは横ばいで経過している。

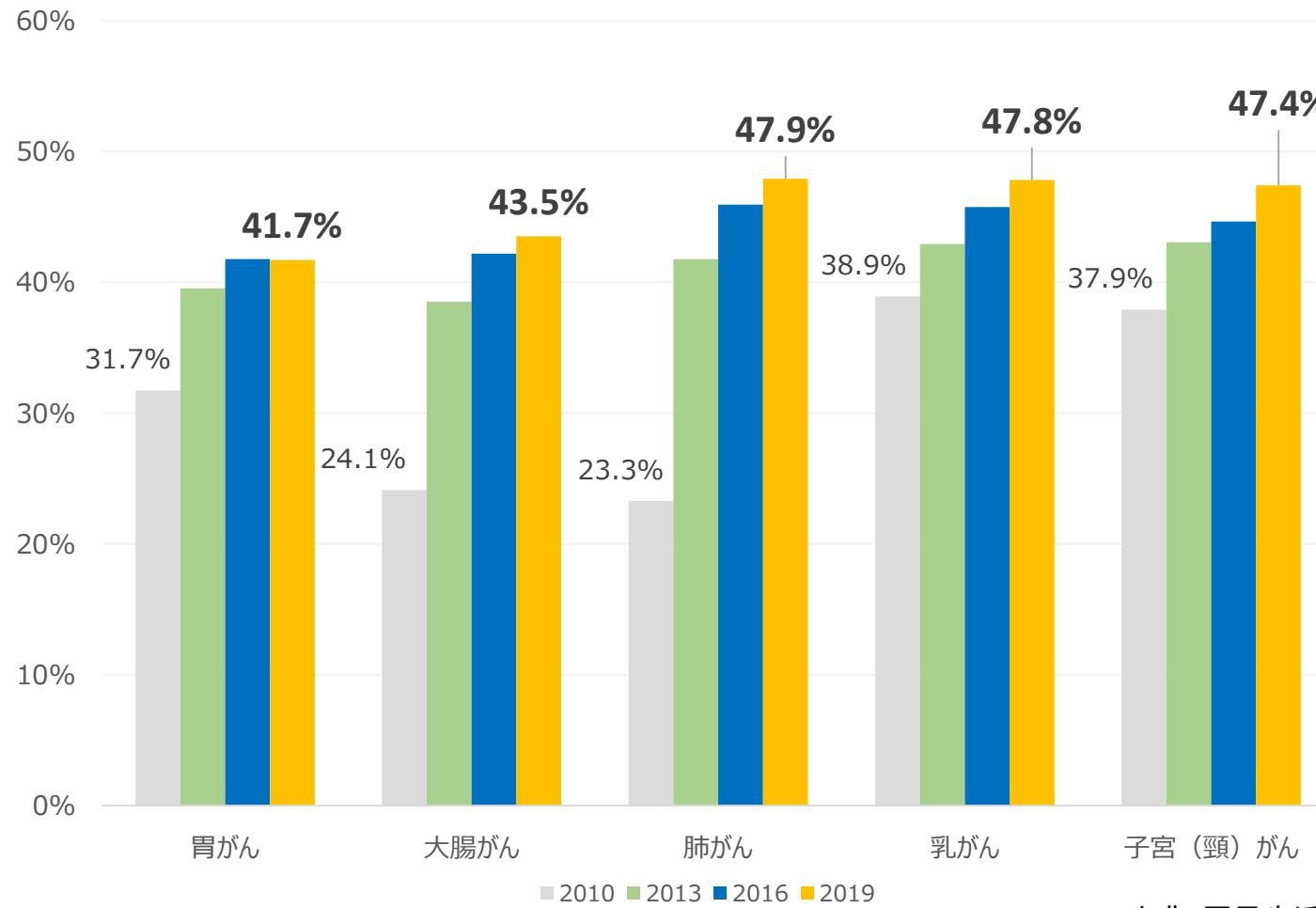
第四期に向けた課題
<ul style="list-style-type: none">喫煙率が相対的に高い現役世代を対象とした企業と連携した卒煙（禁煙）サポートや、若年層を対象とした喫煙防止教育の一層の推進を図る。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性
<ul style="list-style-type: none">たばこによる健康への悪影響についてWEBサイト広告やSNSなどのデジタルツールを活用した普及啓発をより一層推進する。企業向け卒煙サポート（かながわ卒煙塾）を県と共に開催するかながわ健康財団との連携強化を図る。新型コロナウイルスの影響下においても若年層向け喫煙防止教育を推進できるツールを利用していく。

⑦がん検診について

【目標値】胃がん・大腸がん等の検診受診率 50%以上

(1) 前年度との比較（実績値の推移）



2010年度より検診受診率は上昇傾向である。

2019年度は胃がんを除き、前回調査時より上昇した。

出典:国民生活基礎調査

⑦がん検診について

(2) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">前回公表時からの受診率との比較による評価 <p>2019年度 胃がん41.7% 大腸がん43.5% 肺がん47.9% 乳がん47.8% 子宮頸がん47.4%</p> <p>2016年度 胃がん41.8% 大腸がん42.2% 肺がん45.9% 乳がん45.7% 子宮頸がん44.6%</p>	<ul style="list-style-type: none">目標値に近づく
第三期の取組	
<ul style="list-style-type: none">がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布や、リレー・フォー・ライフ、がん克服シンポジウム、ピンクリボンかながわ等のイベント・講習会を通じた、がん検診の普及啓発事業を行った。2020年度、2021年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布は例年通り実施したが、普及啓発イベントや講習会等の多くについて、中止、または規模を縮小しての開催となった。	
目標達成に向けた進捗状況の評価	
<p>評価：一 進捗状況を評価するための数値把握ができず</p> <p>2022年度の国民生活基礎調査が公表されておらず、現時点で前回調査時以降の数値把握ができないことから、評価は「一」としている。第二期からは右肩上がりで増加している。</p>	
第四期に向けた課題	
<ul style="list-style-type: none">国の「がん対策推進基本計画（第4期）」の受診率の目標が60%に引き上げられたため、神奈川県がん対策推進計画改正にあたって、目標値見直しを検討する必要がある。県民に対する受診促進事業については、さらに効果的な方法を検討する必要がある。自治体の検診を実施している市町村に対する指導及び受診促進事業の連携などを検討する必要がある。	
第四期に向けた課題を踏まえた具体な取組内容・方向性	
<ul style="list-style-type: none">がん対策推進審議会等で目標値の見直しについて検討する。いのち未来戦略本部室などと協力して、ナッジを活用したがん検診普及啓発リーフレットを作成する。ピンクリボンイベントを県民参加できる内容への見直しを行う。市町村のがん検診の実態を把握した上で、受診しやすい検診のあり方や効果的な受診促進を検討する。	

⑧予防接種について

【目標】 風しんに係る普及啓発及び大人の風しん予防接種の推奨

(1) 評価

目標達成に向けた進捗状況			進捗状況評価の考え方
・風しん予防接種の累計実施目標値の達成			・コロナ禍による医療機関への受診控えにより件数が伸び悩む傾向にあり、2022年度の目標値は2021年度の実績を元に、想定される範囲での見込みを算出した。
【目標値】 【実績値（累計）】 【進捗率】			・2023年度の目標値の増加率は、元々は減少傾向としていたが、コロナが落ち着いてから徐々に件数が回復すると考えられるため、想定される範囲での見込みを算出した。
2023年	270,000件		
2022年	240,000件	231,877件	96.6%
2021年	272,000件	209,823件	77.1%
2020年	209,000件	180,906件	86.5%
2019年	137,000件	144,223件	105.2%
2018年	88,000件	96,287件	109.4%

第三期の取組

- ・風しんの予防接種を受ける機会が少なかった働き盛りの男性世代を対象に、風しん予防啓発やそのための制度周知を継続して実施した。
- ・企業へのムーブメントを巻き起こすため、企業を巻き込んだ風しん対策を実施した。
- ・県内の風しんの予防接種者数は、ホームページ等による正しい知識の周知や抗体検査・予防接種を勧奨し、無料の風しん抗体検査等を実施した結果、2021年までに20万人以上となった。

目標達成に向けた進捗状況の評価

評価:C 目標値は未達成

- ・コロナ禍による医療機関への受診控え等により、2020年以降の予防接種者が伸び悩み、2022年度まで目標値を下回っている。なお、風しん患者の県内発生状況は2018年度414件だったが、コロナ禍で感染予防に対する意識が高まったことも一因に、2021年度1件と大幅に減少している。

⑧予防接種について

(1) 評価

第四期に向けた課題

- 先天性風しん症候群の発生を防ぐため、さらなる風しんの予防接種の推進が求められているが、コロナ禍で低下した予防接種への関心を高めてくことが課題となる。

第四期に向けた課題を踏まえた具体な取組内容・方向性

- 先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対して、引き続き県のホームページ等による正しい情報の周知や抗体検査・予防接種の勧奨を行うとともに、無料の風しん抗体検査等により、特に30代から50代の男性を中心により多くの方の抗体検査や予防接種につながる支援を継続して実施していく。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

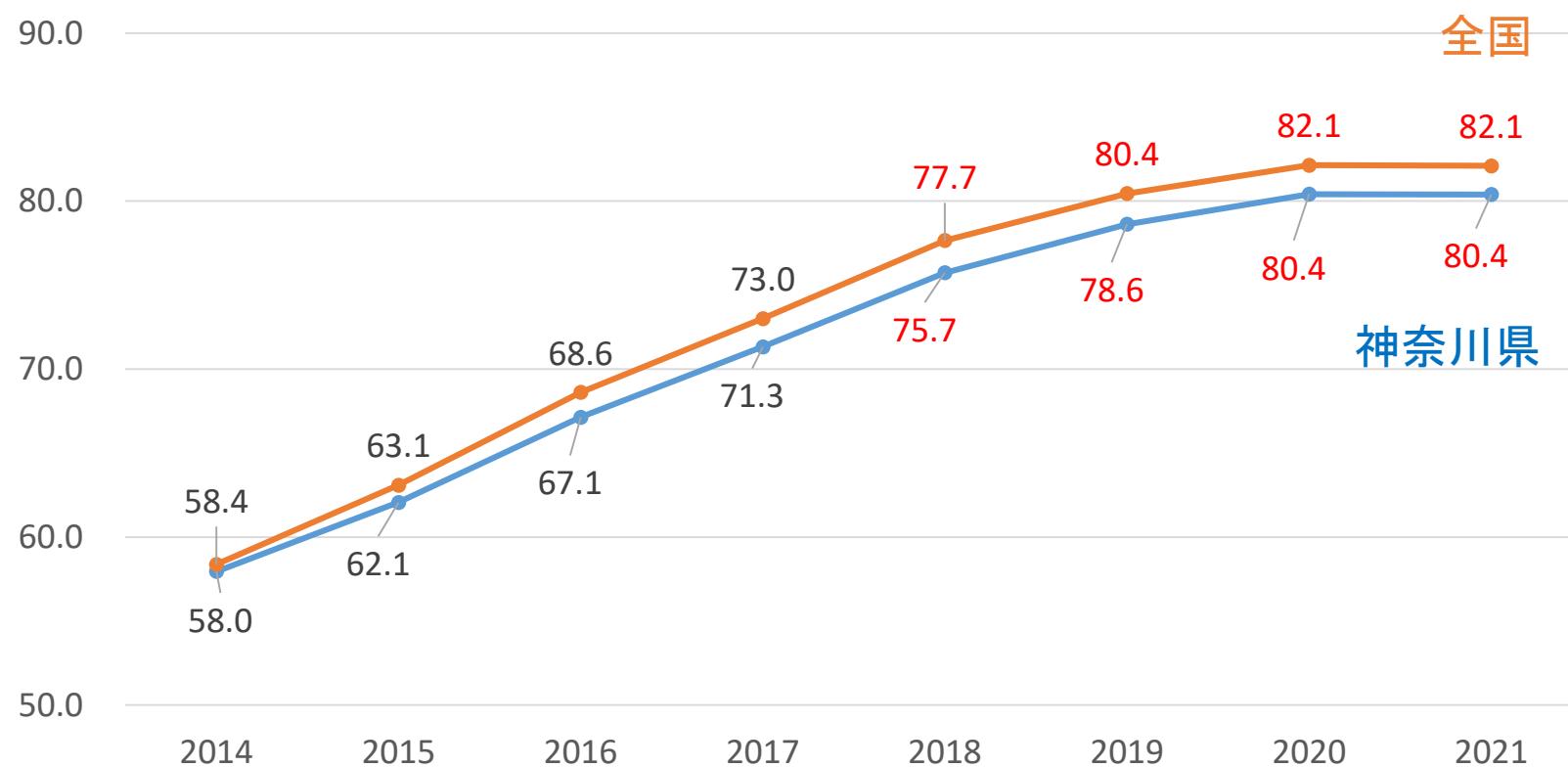
目標値の達成状況

(2) 医療の効果的な提供の推進に関する目標

	目標	2023年度目標値	評価
1	後発医薬品の使用割合	80%以上	評価：A 目標値を達成しているが、国保の使用割合は前年度比より減少している
2	医薬品の適正使用の推進	かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着 医薬品の適正使用に係る理解と普及	評価：A 前年度比より増加している

①後発医薬品の使用割合について 【目標値 80%以上】

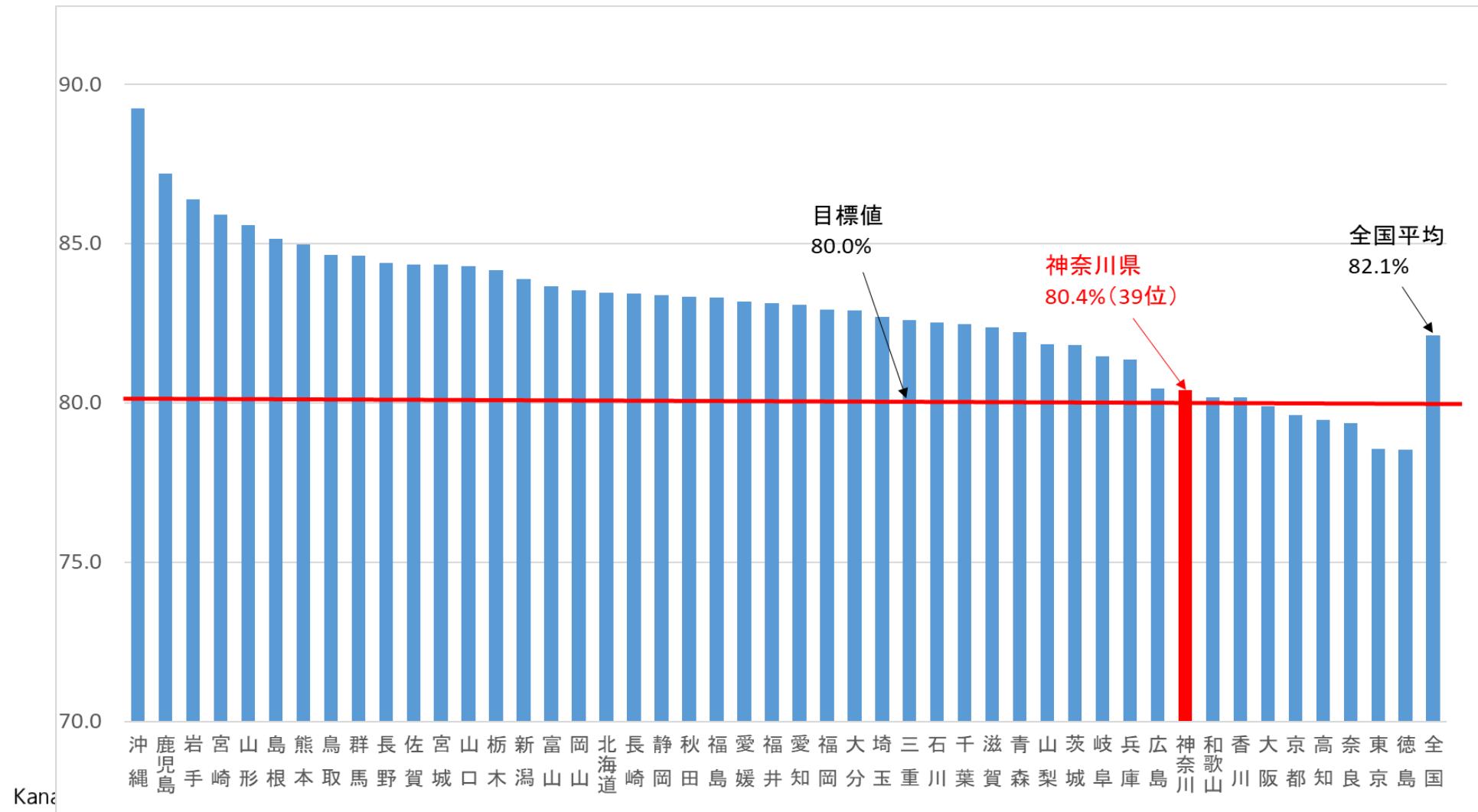
(1) 前年度との比較・全国との比較（実績値の推移）



・後発医薬品の使用割合は、目標値の80%を超えたが、全国の使用割合からは下回っている。

①後発医薬品の使用割合について 【目標値 80%以上】

(2) 他都道府県との比較 (2021年度)



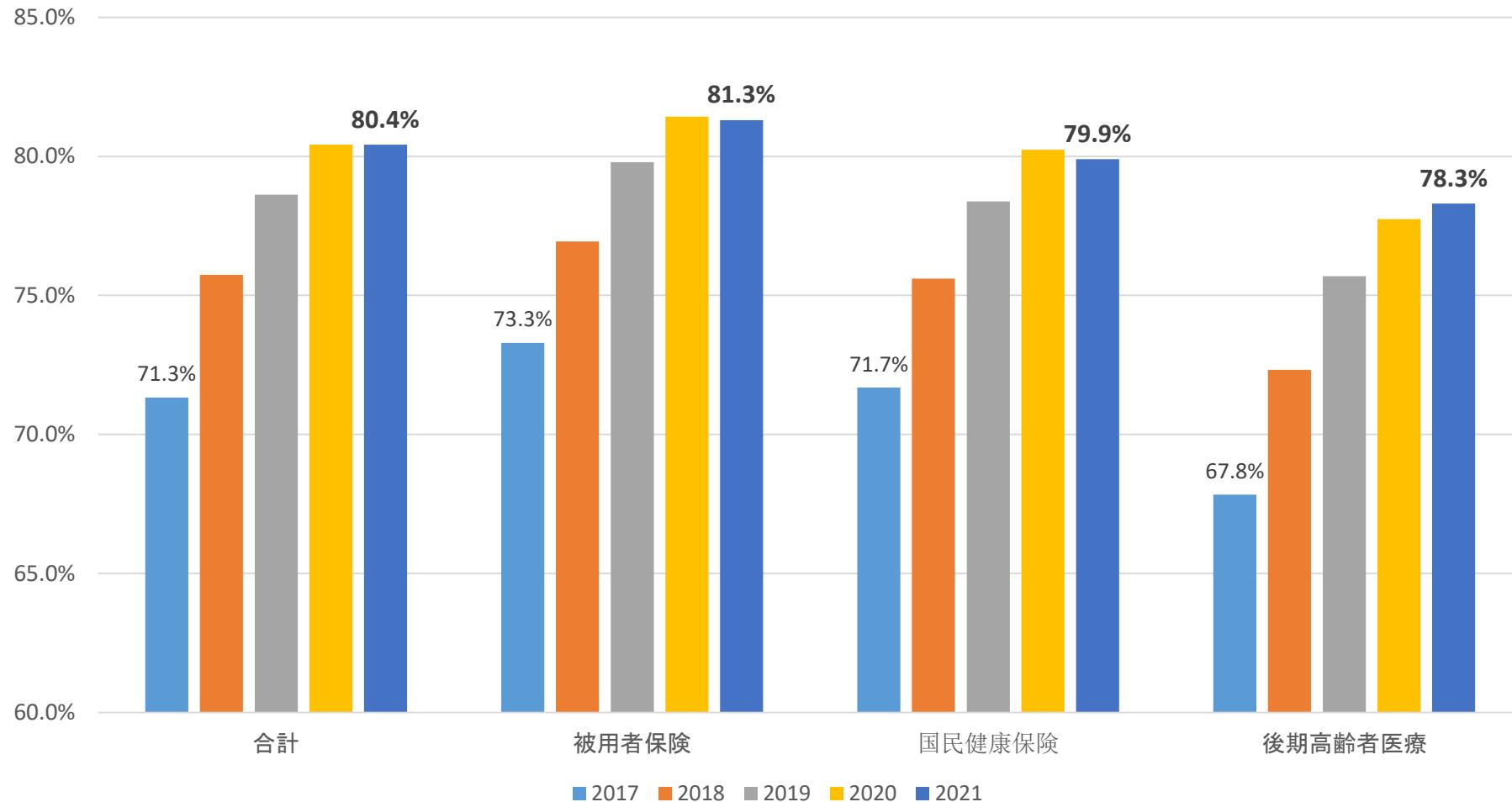
出典：【厚生労働省】調剤医療費の動向より

・後発医薬品の使用割合は、目標値(80%)を超えたが、全国での順位は39位で全国平均に届いていない。

①後発医薬品の使用割合について

【目標値 80%以上】

(3) 県内保険者間比較（実績値の推移）



- ・2017年度より使用割合は各保険者増加傾向である。
- ・2021年度は国民健康保険及び後期高齢者医療が目標値の80%を達成していない。

①後発医薬品の使用割合について 【目標値 80%以上】

(4) 評価

目標達成に向けた進捗状況				進捗状況評価の考え方
・国民健康保険の使用割合前年度数値との比較による評価				
2021年度 全国82.1% 県80.4%（国保79.9%）	（前年度比 全国土0% 県土0%（国保-0.3%））			・被用者保険に比べ使用割合が低く、80%以上達成ができない国民健康保険における使用割合向上させる。
2020年度 全国82.1% 県80.4%（国保80.2%）	（前年度比 全国+1.7% 県+1.8%（国保+1.8%））			
2019年度 全国80.4% 県78.6%（国保78.4%）	（前年度比 全国+2.7% 県+2.9%（国保+2.8%））			
2018年度 全国77.7% 県75.7%（国保75.6%）	（前年度比 全国+4.7% 県+4.4%（国保+3.9%））			

第三期の取組

- ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、「薬と健康の週間」や「お薬の基礎知識に関する出前講座」を活用し、普及啓発を行った。
- ・国から後発医薬品の使用促進を図る重点地域に指定され、レセプトデータを活用した薬効別等による使用割合の違いについての分析を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、神奈川県後発医薬品使用促進協議会の開催を見送り、県の取組や使用割合の状況について資料を作成し、各委員と共有した。
- ・県民に対して、後発医薬品の使用に係る理解を深めるため、県ホームページやチラシを活用し、普及啓発を行った。医療機関11,505箇所、薬局3,901箇所、保険者119箇所にチラシを配布した。
- ・後発医薬品希望シールを作成し、医療機関11,545箇所、薬局3,972箇所、保険者152箇所等に配布した。

目標達成に向けた進捗状況の評価

評価:A 目標値を達成しているが、国保の使用割合は前年度比より減少している

- ・2017年度から2021年度まで全国平均と同様に右肩上がりで県平均の使用割合が上昇した。県ホームページやチラシ、後発医薬品希望シールによる普及啓発の取組により、2021年度は目標である80%以上を達成できたが、全国平均と比較すると1.7ポイントの差がある。
- ・2021年度は後発医薬品の供給不足も影響し、国民健康保険においては、80%を下回った。今後、供給が正常に戻るまで年数がかかると思われるが、国保加入時や保険証送付時の後発医薬品希望シールの配布など80%以上を達成していくための取組を検討していく必要がある。

①後発医薬品の使用割合について 【目標値 80%以上】

(4) 評価

第四期に向けた課題

- ・国保においては、県内地域別でみるとおおむね76%以上の使用割合である。横浜・川崎地域では約79%に達しているが、横須賀三浦地域では76%台と県内でもばらつきがみられるため、使用割合を平均的に底上げする取組が必要である。
- ・上記課題を解決するため、医療機関・薬局・製薬会社・各保険者等関係者が協力連携して取組を行っていく必要があることから、後発医薬品別の使用割合、地域別の使用割合など県内の状況について分析し、協議会等の場で共有を図り、取組を重点的に行っていく地域に対して働きかける必要がある。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・県民に対して、後発医薬品の使用に係る理解を深めるため、効果的な普及啓発を行っていく。
- ・後発医薬品の使用促進に係る課題や取組の検討を進めていく場として、神奈川県後発医薬品使用促進協議会を活用していく。
- ・後発医薬品の使用割合の県内の平均的な底上げを行うために、各市町村別に医薬品の先発医薬品・後発医薬品の使用割合を詳細に分析する。分析結果は県内市町村に「医薬品実績リスト」という形で参考としてホームページに公開するとともに、各市町村や協議会に共有する。
- ・各地域薬剤師会・医師会等と連携して、後発医薬品使用促進、適正な薬物療法の提供、採用医薬品のマネジメント、経済性の観点から医療費適正化に向けて協力連携を行っていく。

②医薬品の適正使用の推進について

- 【目標】
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着
 - ・医薬品の適正使用に係る理解と普及

(1) 評価

目標達成に向けた進捗状況	進捗状況評価の考え方
<ul style="list-style-type: none">・地域連携薬局数の前年度との比較による評価 2022年度末 334施設 2021年度末 201施設 ※2021年度から制度開始のため2か年のみ数値を記載	・かかりつけ機能等を有する地域連携薬局の施設数増加を目指すことにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を進める。

第三期の取組

- ・薬局薬剤師が、薬剤交付時以外にも、患者に対して必要な服薬状況の把握や服薬指導を行う取組により、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を図った。
- ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、「薬と健康の週間」や「お薬の基礎知識に関する出前講座」を活用し、普及啓発を行った。
- ・2021年8月から始まった認定薬局制度（地域連携薬局）について、県民や関係団体等に周知を行った。

目標達成に向けた進捗状況の評価

評価:A 前年度比より増加している

- ・認定薬局制度は2021年8月から始まった制度であるが、制度の周知等により地域連携薬局の施設数は着実に増加しており、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着に向けた環境整備が進んでいる。

②医薬品の適正使用の推進について

(1) 評価

第四期に向けた課題

- ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及・定着や、医薬品の適正使用に係る理解と普及を図るため、県民に対して、「患者のための薬局ビジョン」に則した取組を引き続き行っていく必要がある。
- ・2021年8月から始まった認定薬局制度により薬局の機能向上が期待されることから、本制度を県民や関係団体等に引き続き周知していく必要がある。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるため、「くすりと健康の週間」等の啓発機会を活用して普及啓発を進めていく。
- ・認定薬局制度を県民や関係団体等に引き続き周知するとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の役割や、医薬品の適正使用に係る理解を深めるための普及啓発を継続して進める。

2 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力について

【目標】・保険者協議会において、保険者等の施策等に係る情報の把握と共有を図るとともに、本計画に基づく施策の実施について、必要に応じて保険者等に対して協力を求める

(1) 評価

第三期の取組

- ・2018年度より、県と神奈川県国民健康保険団体連合会の共同で保険者協議会の事務局を担うこととし、特定健診等データの保険者間移動の状況について調査等を行った。
- ・地域と職域が連携した健康づくりにかかる取組として、被用者保険から国民健康保険に移行する被保険者を対象に、健康教育（特定健康診査の継続受診等）のモデルケースを実施した。
- ・保険者協議会において、「保険者ごとの特定健診の取組報告」を実施し、「特定健康診査の実施率向上のためのロードマップ」について共通認識を図るとともに、学識経験者や医療関係者からのフィードバックにより、効果検証や次年度以降の取組改善を共有した。

取組に対する評価

- ・特定健診に関して保険者を超えた取組を実施することができ、受診率向上が共通の課題であるとの認識が図れた。その共通課題について、各保険者の取組状況や課題を共有し、有識者から助言をもらうなど、保険者協議会の機能を活用できた。

第四期に向けた課題

- ・今後、特定健診以外の課題について、保険者協議会の機能をより効果的に活用していくことが求められる。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・引き続き特定健康診査の実施率向上を図る取組として、「保険者ごとの特定健診の取組報告」等を実施し、「特定健康診査の実施率向上のためのロードマップ」について共通認識を図るとともに、学識経験者や医療関係者からのフィードバックにより、効果検証や次年度以降の取組改善等を検討する。
- ・他の課題を検討・共有し、保険者協議会の機能を活用する。

3 その他の事項に関する評価

未病対策等の推進

(1) 評価

第三期の取組

- ・未病対策等の推進として、未病センターの設置促進、未病改善の普及を行う未病サポーターの養成などにより、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくりを進めるとともに、子どもの未病対策、未病女子対策などにより、ライフステージに応じた未病改善の取組を進めた。

取組に対する評価

- ・「未病改善」の取組に賛同する企業、団体、大学等が実施する子どもの未病対策応援プログラムを、県内幼稚園、保育所等において86回開催（2019年度から2021年度、延べ3,817人が参加）し、子どものころから正しい生活習慣を身に付ける取組が進んだ。
- ・女性の健康・未病課題を取り扱うWEBサイト「未病女子navi」とそれに連動するSNS公式アカウントについて、情報の追加・拡充を図った結果、717,928件（2019年度から2021年度）のアクセスがあり、未病に関する情報を発信することで、女性が自らの健康課題に気づき、改善を実践する取組が進んだ。
- ・健康への関心が薄い層へのアプローチとして、風景写真をたどっていくと同時に階段の昇降にもつながる「オフィスクライマーズ」や、廊下にデザイン化された歩幅等のフロアシートを施すことで健康的な歩き方につなげる「オフィスストライダーズ」などオフィス等を活用した広告医学に基づく取組を実施（2019年度から2021年度、県1か所、市7か所）し、利用した内の4,340人が行動変容したと回答した。また、「未病改善」の取組を普及啓発するため、地域のイベント等にブースを計62回出展し、12,833人が参加した。（2019年度から2020年度）
- ・自分でフレイルを早期に発見するフレイルチェックの取組を、市町村や関係団体等と連携して、県内11の市町で計203回実施（2019年度から2021年度、2,489人が参加）し、コロナ禍において特に健康状態の悪化が懸念される高齢者の「未病改善」の取組を推進した。
- ・「未病センター」の設置や設置者による利用促進が進んだことで、2019年度から2021年度に「未病センター」の登録数が50か所増加、利用者は全センターで680,720人となり、県民が未病改善に取り組める環境を広げることができた。

第四期に向けた課題

- ・「未病改善」の取組を行っている人の割合が大幅に低下するなど、コロナ禍の長期化が中長期的な健康状態の悪化につながることが懸念されることから、今後、働きかけの手法を工夫し、県民の意識変容・行動変容を加速させていくことが求められる。

第四期に向けた課題を踏まえた具体な取組内容・方向性

- ・県民の意識変容等のため、市町村等へ「未病センター」の認証を増やす働きかけを引き続き進めることや、社員の意識変容等を促すような企業の取組との連携を通じ、ライフステージに応じた未病対策や未病改善を支える社会環境を一層整備するとともに、「未病改善」の取組を行っている人の割合の向上につなげていく。

病床機能の分化及び連携

(1) 評価

第三期の取組

- ・二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議などを通じて、地域における議論を深めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床等への転換補助を行うなど、**病床機能の分化及び連携の推進**に向けて取り組んだ。

取組に対する評価

- ・地域医療構想において、2025年度の病床数の必要量を推計（以下、「必要病床数」という）しているが、**必要病床数と最新の病床機能報告上の病床4機能区分を比較すると、いまだ大きな差異がある**ことから、更なる病床機能の分化及び連携の取組が必要である。

第四期に向けた課題

- ・次期地域医療構想の策定が予定されている2026年度までの間は、引き続き**不足する病床機能の確保**及びそれに伴う**医療従事者の確保**が課題である。また、次期地域医療構想の策定にあたっては、**必要なデータ分析**を行いつつ、現行の地域医療構想の評価も踏まえ、**取り組むべき方向性を整理**していく必要がある。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、不足する病床機能への転換に対する**財政支援を継続して行いつつ**、医療勤務環境改善支援センターの運営や修学資金貸付制度などにより、**引き続き医療従事者の確保**に努める。

地域包括ケアシステムの推進

(1) 評価

第三期の取組

- ・神奈川県地域包括ケア会議及び神奈川県在宅医療推進協議会等での協議や在宅医療トレーニングセンターでの研修事業等を通じて、地域包括ケアシステムを推進した。

取組に対する評価

- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、在宅医療の推進に係る事業を行い、地域包括ケアシステムの推進を図ったが、県保健医療計画において目標としている項目で達成が困難なものが多くあったことから、更なる地域包括ケアシステム推進の取組が必要である。

第四期に向けた課題

- ・高齢化の進展に伴い、地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の更なる充実が必要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・神奈川県地域包括ケア会議及び神奈川県在宅医療推進協議会等での協議を経て、ロジックモデルの活用による目標及び指標の整理を行うとともに、高齢化の進展に伴う在宅医療等の需要増に対応するための新たな施策を検討する。

適正な受診の促進等の取組

(1) 評価

第三期の取組

- ・保険者に対して重複受診等の取組イメージ及びフローチャートの通知を発出し、実施体制整備の支援を行った。
- ・保険者は、医療機関から請求のあったレセプトについて、専門知識を持った職員等による点検を行うとともに、重複受診や頻回受診に該当する被保険者に対して、適正な受診のための指導を行った。

取組に対する評価

- ・各保険者では通知を参考に、実施体制を構築した。
- ・市町村国保に関しては、重複多剤投与者の減少割合が全国平均以上の数値となった（保険者努力支援制度における交付金獲得）。

第四期に向けた課題

- ・保険者の人事異動も見据えて、継続的に取組イメージ等の共有をしていく必要がある。
- ・取組強化のために保険者と都市薬剤師会との連携が重要である。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・保険者に対して取組イメージ等を引き続き共有し、実施体制の継続を図っていく。
- ・保険者の取組状況を把握するとともに、好事例の共有を行っていく。
- ・保険者支援のために関係団体との連携支援を検討していく。

効果的・効率的な保健事業の実施

(1) 評価

第三期の取組

- ・保険者等は、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るためのデータヘルス計画を作成した上で、地域の課題に応じた保健事業を実施した。
- ・県は、神奈川県国民健康保険団体連合会に設置された保健事業支援評価委員会の委員として、市町村への助言等の支援を行った。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、神奈川県後期高齢者医療広域連合共催で、既に取組を実施している市町村を対象とした意見交換会（ワーキンググループ）を実施し、優良事例を全市町村対象の研修会で報告した。

取組に対する評価

- ・保健事業支援評価委員会での助言等により、市町村のデータヘルス計画に基づく保健事業実施の推進を図った。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、市町村間の意見交換及び優良事例の共有により取組内容の充実を図った。

第四期に向けた課題

- ・各保険者の次期データヘルス計画策定に向け、P D C Aサイクルが効果的に回せるための策定支援が重要である。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組を充実するよう支援していく必要がある。

第四期に向けた課題を踏まえた具体的な取組内容・方向性

- ・県として次期データヘルス計画策定に向けた標準的な評価指標等の情報提供等必要な支援を行っていく。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の効果的な支援について検討していく。